

石川町水道事業経営戦略 (素案)

平成29年度～平成38年度
平成29年3月

目次

第1章 経営戦略の策定の背景	2
1. 経営戦略策定の趣旨.....	2
2. 計画期間.....	2
第2章 事業の現状と課題.....	3
1. 水需要の状況	3
2. 施設の状況	6
3. 組織体制.....	8
4. 経営の状況	9
第3章 経営戦略の基本理念.....	14
1. 経営戦略の基本的な考え方.....	14
第4章 経営の効率化・健全化への取組.....	15
1. 組織、人材、定員、給与に関する事項.....	15
2. 広域化、民間活用等の推進に関する事項.....	15
3. その他の経営基盤の強化に関する事項.....	15
4. 資金の管理、調達に関する事項	16
5. 情報公開に関する事項.....	16
6. その他重点事項.....	16
第5章 投資・財政計画	17
1. 投資・財政計画.....	17
2. 投資と投資以外の経費についての説明.....	17
3. 財源についての説明.....	18
4. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	18
第6章 経営戦略の事後検証、更新等	19
投資・財政計画	20

第1章 経営戦略の策定の背景

1. 経営戦略策定の趣旨

石川町上水道事業は、昭和28年度に計画給水人口10,000人、計画1日最大給水量1,800 m^3 /日の規模で創設認可を取得し、昭和32年度より給水を開始しました。

その後、給水区域及び給水量の拡張事業、玉川村への分水、浄水施設の整備等、逐次、事業の拡充を図り、平成29年度には、水道事業の効率化と水道の運営基盤の強化を図るために、簡易水道の上水道への事業統合を行い、計画給水人口12,500人、計画1日最大給水量6,590 m^3 /日の事業規模となります。

一方、近年における水需要の大きな変化や施設の老朽化の進行により事業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。こうした状況に対応しつつ、持続的に水道事業をおこなっていくために、本町は、平成26年8月29日付総務省通達文書「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（総財公第103号・総財営第73号・総財準第83号）及び平成28年1月26日付総務省通達文書「「経営戦略」の策定推進について」（総財公第10号・総財営第2号・総財準第4号）に基づき、経営戦略を策定することとしました。

2. 計画期間

本経営戦略の期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間とします。

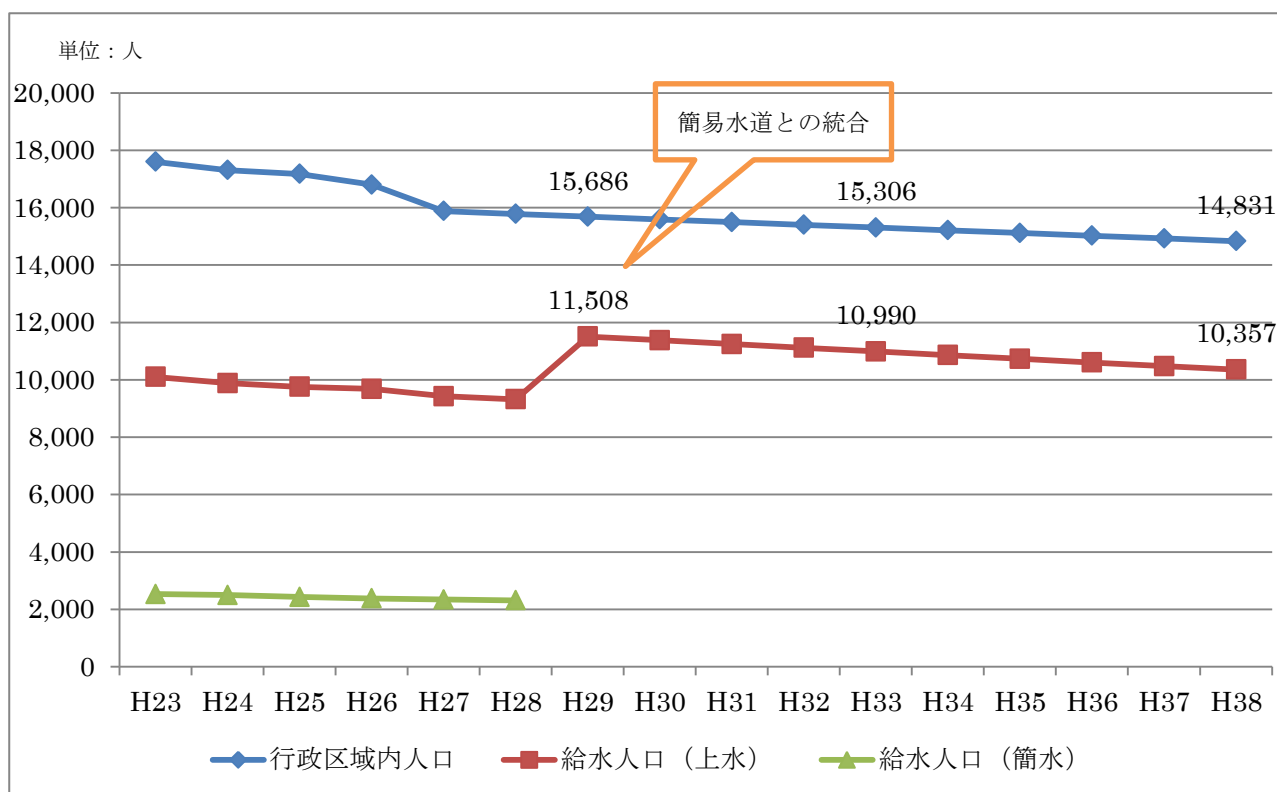
第2章 事業の現状と課題

1. 水需要の状況

(1) 人口（行政区域内人口、給水人口）

行政区域内人口は平成27年10月1日時点で15,880人です（総務省統計局 平成27年国政調査の結果）。その後は、前年比1%程度の減少が続き、平成72年度（2060年度）には、10,171人になると予測されています（「石川町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（平成28年3月）」）。

給水人口（上水）は、簡易水道との統合（平成29年4月1日）により上昇するものの、その後は減少し続けると見込まれます。

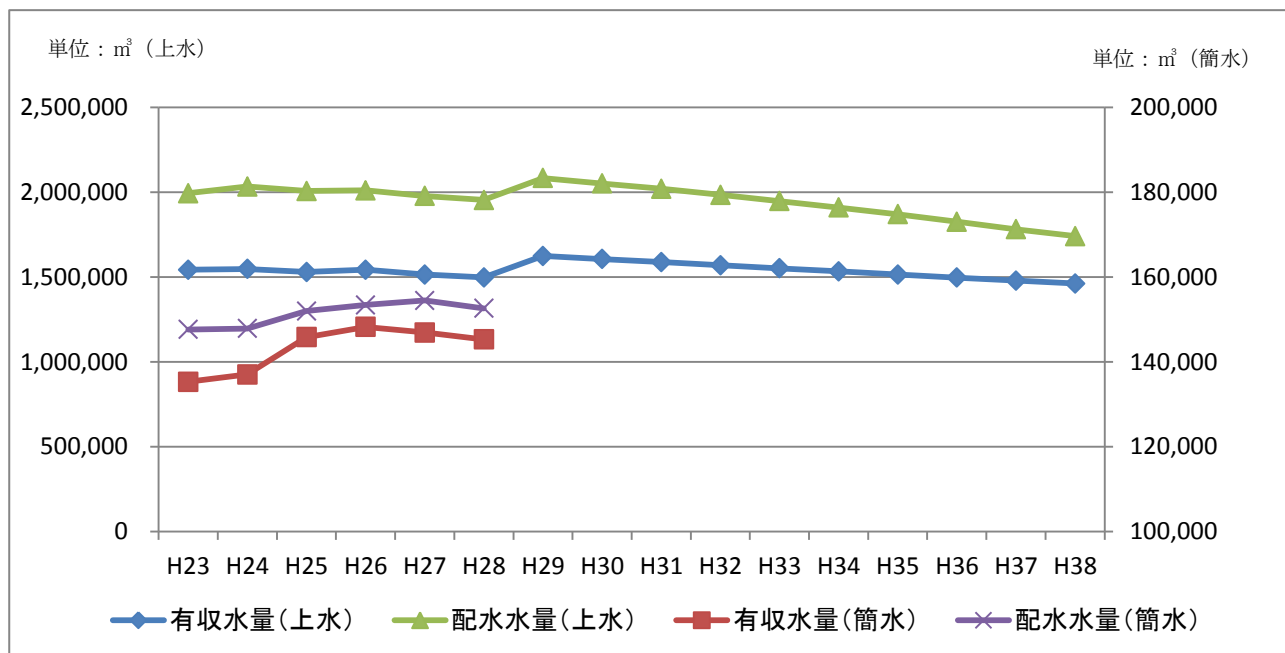


H23～H27は実績値。H28以降は「石川町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（平成28年3月）」の人口減少率を加味して推計

単位：人	H29	H33	H38
行政区域内人口	15,686	15,306	14,831
給水人口（上水）	11,508	10,990	10,357

(2) 配水量と有収水量

配水量と有収水量の推移は以下のとおりです。人口減少と節水意識・節水技術の向上により使用水量が減少しています。今後も人口減少が進むことにより、配水量・有収水量の減少は続くものと見込まれますが、漏水対策を進め、有収率の向上を図る必要があります。



単位：m³	H29	H33	H38
配水量（上水）	2,083,166	1,947,874	1,740,401
有収水量（上水）	1,624,244	1,551,079	1,461,727

(3) 水道普及率

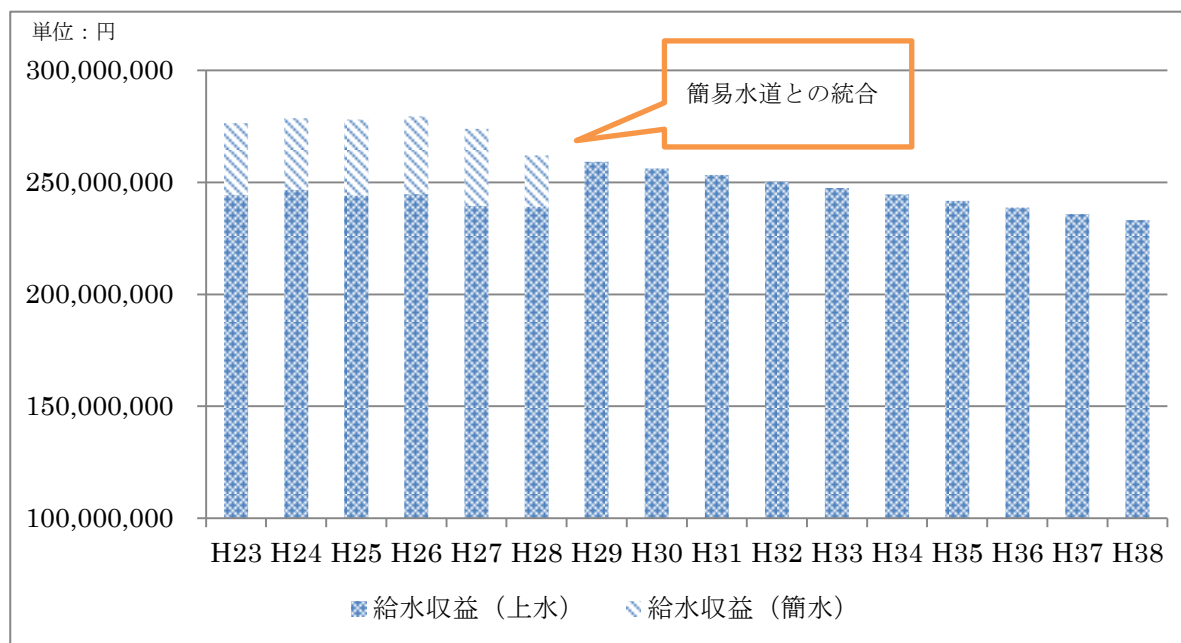
本町の平成27年度末における上水道と簡易水道を合わせた給水人口は11,644人、給水戸数は4,272戸で、普及率は72.4%となっています。普及率はここ数年、横ばいの状況にあり、その向上が課題となっています。

(4) 給水収益

現行の水道料金及び料金体系は以下の通りです。現行の水道料金及び料金体系を継続する場合、有収水量の減少により、給水収益も減少傾向で推移することが見込まれます。

専用給水装置	使用水量（1か月）			メーター使用料金（1か月）	
	基本水量	基本料金	超過料金	口径別	使用料金
家事用	10 m ³	1,609 円	198 円/m ³	13mm	218 円
団体用	10 m ³	2,419 円	218 円/m ³	20mm	437 円
営業用	20 m ³	3,062 円	218 円/m ³	25mm	489 円
湯屋用	200 m ³	12,049 円	179 円/m ³	30mm	604 円
工業用	100 m ³	19,310 円	179 円/m ³	40mm	939 円
観賞用	10 m ³	5,560 円	926 円/m ³	50mm	3,655 円
臨時用	1 m ³	643 円		75mm	4,853 円

(H26年4月改定、料金は消費税込み)



単位：円	H29	H33	H38
給水収益	259,111,596	247,439,674	233,185,582

2. 施設の状況

(1) 水道施設の状況

ア 取水施設

千五沢ダムの計画取水量については7, 171 m³/日を確認していますが、人口減少等を背景に、将来に向けた取水量の確保に関しては不確定なところがあります。

なお、水質面では、鉄、マンガン、ジェオスミン及び2-メチルイソボルネオール等、臭気物質が原水に含まれており、色度の変動も大きい状況にあります。

亀掘水源（簡易水道）の計画取水量は672 m³/日であり、深井戸水源であるため外部からの汚染の影響はほとんどありませんが、マンガンに起因した色度が高い状況にあります。また、本水源にあつては、自然水位が低下傾向にあつて継続した安定取水が課題となっています。

イ 浄水施設

母畑浄水場は、千五沢ダムから導水された原水について、鉄、マンガン、ジェオスミン及び2-メチルイソボルネオール等の臭気物質等を除去するための浄水処理を行っています。本施設における浄水の水質検査においては異常がなく、適正な水質を確認しています。しかし、設備の老朽化が進行し、施設更新が喫緊の課題となっています。

赤羽浄水場（簡易水道）は、亀掘水源から導水された原水について、マンガン、色度等を除去するための浄水処理を行っています。本施設における浄水の水質検査においては異常がなく、適正な水質を確認しています。

ウ 配水施設（配水池）

赤羽浄水場にある配水池は、平成13年度から供用開始した施設であることから、暫く更新の必要はありません。しかし、その他の配水池については、今後、施設整備計画を策定することにより、更新期の順に整備を進める必要があります。また、母畑浄水場の旧配水池などコンクリート造の配水池においては、施設耐用年数の60年には至っていませんが、耐震化の調査、補強を必要とする施設があります。

エ 配水施設（ポンプ場）

山橋地区の3箇所ポンプ場については、平成19年度から供用開始しており、暫く更新の必要はありませんが、その他のポンプ場については、今後、施設整備計画を策定することにより、更新期の順に整備を進める必要があります。

オ 送・配・給水管

送・配水管は、約133 km布設されており、このうち石綿セメント管更新が約9.5 km、法定年数を超える老朽管が約7.7 km布設されています。石綿セメント管は、現在、更新計画により事業を進めていますが、老朽管についても今後、布設替を行う必要があります。

給水管については、鉛管の解消のほか、計量法に基づき、水道メーターの計画的な更新や検針時における漏水対策、指導等を行っていく必要があります。

【石綿セメント管の更新状況】

単位：m	H23	H25	H27
更新延長	1,452	434	530
残延長	10,467	10,033	9,503

(2) 施設一覧表

《取水施設》

名 称	位 置	築造年度	計画取水量	種 別
千五沢ダム	大字母畑字辺栗49-2地先		7,171m ³ /日	表流水(ダム水)
亀掘水源	大字赤羽字亀掘77-2	平成12年度	672m ³ /日	深井戸水源

《浄水施設》

名 称	位 置	築造年度	計画浄水量	浄 水 方 法
母畑浄水場	大字湯郷字米子平404	昭和45年度	7,000m ³ /日	高速凝集沈殿+急速ろ過方式(活性炭ろ過装置)
赤羽浄水場	大字赤羽字長原1-111	平成12年度	672m ³ /日	急速ろ過装置(除マンガン装置)

《配水施設：配水池》

名 称	位 置	築造年度	容 量	構 造	水 位
配水池(母畑浄水場内)	大字湯郷渡字米子平404	昭和45年度	1,050m ³	(旧)鉄筋コンクリート造	HWL342.00m LWL338.40m
		昭和61年度	1,500m ³	(新)PC造	HWL342.00m LWL337.20m
曲木配水池	大字曲木字馬城免103	平成元年度	800m ³	PC造	HWL378.00m LWL374.00m
谷津調整池	大字北山字関場1-1	平成14年度	80m ³	鉄筋コンクリート造	HWL335.80m LWL330.00m
レークサイド配水池	大字母畑字梅木入71-29	昭和54年度	70m ³	鉄筋コンクリート造	HWL427.20m LWL424.80m
配水池(赤羽浄水場内)	大字赤羽字長原1-111	平成12年度	452m ³	PC・RC造(円筒形高架タンク)	HWL344.00m LWL340.00m
飛ヶ作配水池	字飛ヶ作244	平成28年度	338m ³	ステンレス製	HWL343.40m LWL339.90m

《配水施設：ポンプ場》

名 称	位 置	築造年度	ポンプ能力(台数)～吐出量
谷津ポンプ場	大字双里字谷津52-4	平成15年度	陸上ポンプ1.5kw(2台)～200L/分
形見ポンプ場	大字形見字尾巻111	昭和59年度	陸上ポンプ5.5kw(2台)～240L/分 陸上ポンプ11kw(1台)～470L/分
宮城ポンプ場	字当町399	昭和39年度	陸上ポンプ2.2kw(2台)～90L/分
鹿ノ坂ポンプ場	字鹿ノ坂379-2	昭和50年度	陸上ポンプ11kw(2台)～500L/分
長久保ポンプ場	字長久保185-10	平成11年度	陸上ポンプ5.5kw(2台)～250L/分
矢ノ目田ポンプ場	字矢ノ目田21-2	昭和56年度	陸上ポンプ1.1kw(1台)～89L/分
一本松ポンプ場	大字曲木字北古内47-14	昭和45年度	陸上ポンプ22kw(2台)～1,100L/分
大日向ポンプ場	大字塩沢字大日向34-126	昭和47年度	陸上ポンプ7.5kw(2台)～350L/分
レークサイド第1ポンプ場	大字湯郷渡字前ノ内28-1	昭和54年度	水中ポンプ5.5kw(2台)～250L/分
レークサイド第2ポンプ場	大字母畑字梅木入41	昭和54年度	水中ポンプ5.5kw(2台)～250L/分
豆ヶ平ポンプ場	大字豆ヶ平地内	平成18年度	陸上ポンプ5.5kw(2台)～100L/分
須沢ポンプ場	大字山形字大豆平地内	平成18年度	陸上ポンプ5.5kw(2台)～180L/分
大下ポンプ場	大字山形字大下地内	平成18年度	陸上ポンプ5.5kw(2台)～140L/分

(3) 管路の状況 (平成27年度)

単位：m

	上水道	沢田簡水	山橋簡水	計
総延長	72, 225	54, 448	6, 729	133, 402
導水管	843	1, 530		2, 373
送水管	224		789	1, 013
配水管	71, 158	52, 918	5, 940	130, 016
法定年数超の管路延長	7, 683			7, 683
石綿セメント管	9, 503			9, 503
耐震管延長	9, 405	319		9, 724

3. 組織体制

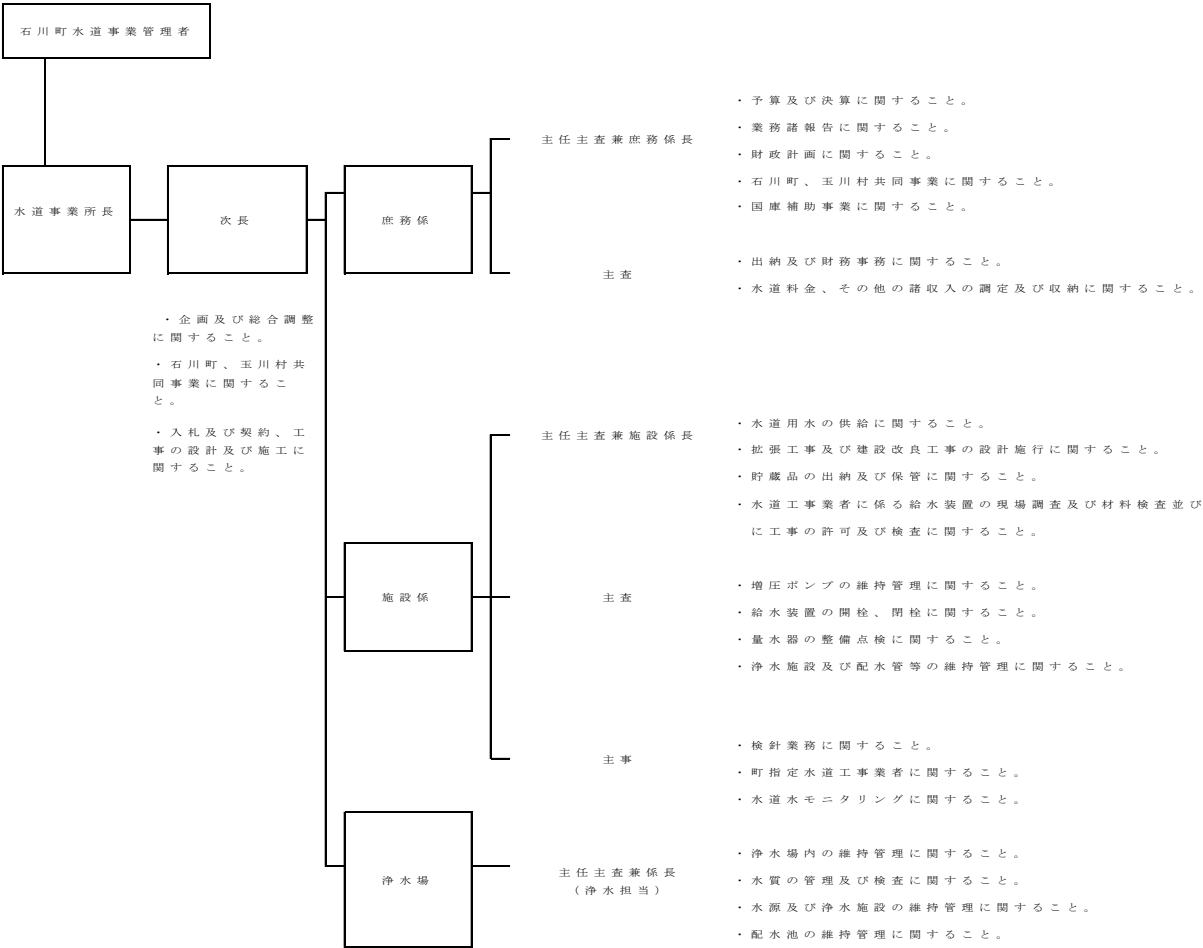
本町は、町長が水道事業管理者の職務を行っており、水道事業の管理者の権限に属する事務を処理するために水道事業所を置き、職員定数は9人となっています。

組織体制は、所長及び次長以下、庶務係、施設係、浄水担当係により、施設管理、業務運営等を行っています。

現在、本町では水道技術管理者の資格取得者は2名いますが、水道事業の停滞を未然に防止するため、順次、後継者を育成し、将来にわたる技術者の確保に努める必要があります。

石川町水道事業所組織図

(平成28年4月1日現在)



4. 経営の状況

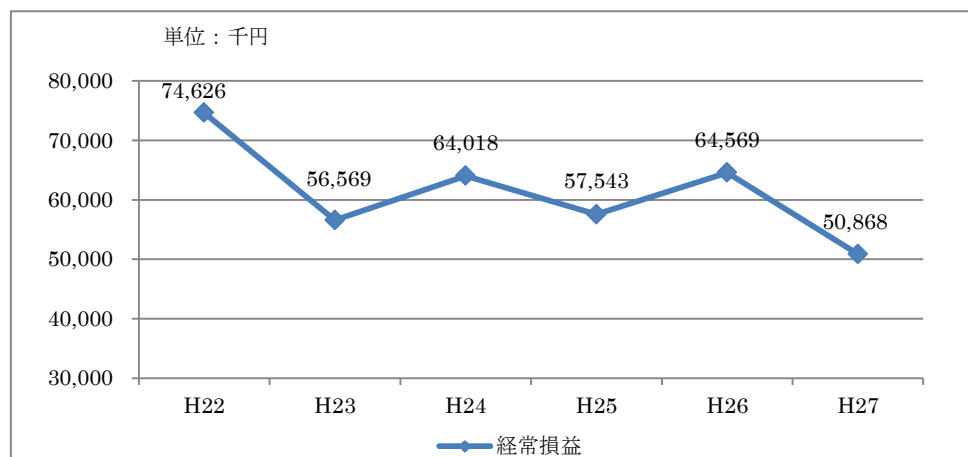
(1) 経常損益、経費回収率、企業債残高の推移

ア 経常損益の推移

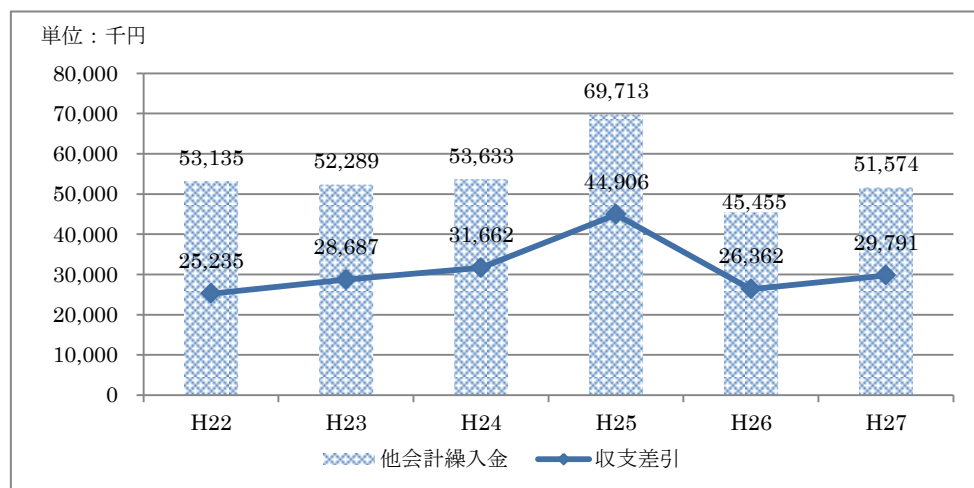
上水道事業では、毎期5～6千万円程度の経常利益を計上しています。一般会計からの繰入金はありません。

一方、簡易水道事業では、毎期2～3千万円程度のプラスの収支差額を計上しています。しかし、収入のうち4～5千万円は一般会計からの繰入金で補てんしています。一般会計からの繰入金がなければ収支差額がマイナスになります。

① 上水道事業



② 簡易水道事業

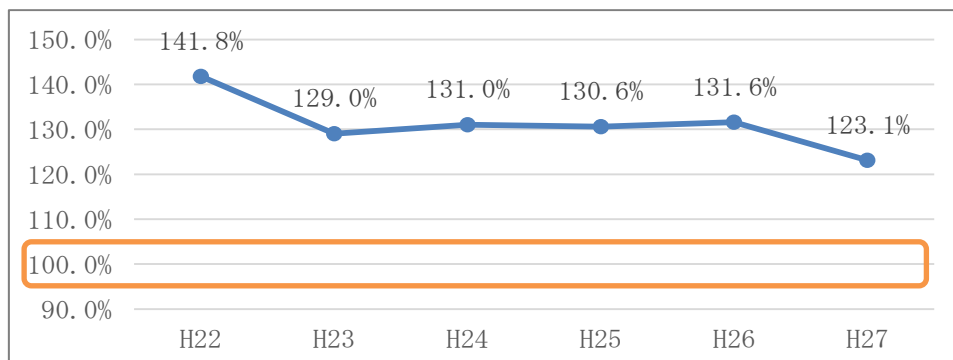


イ 経費回収率の推移

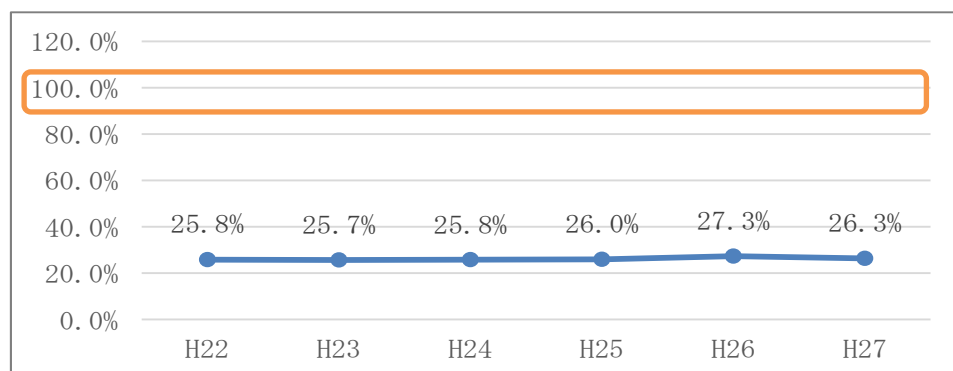
上水道事業の経費回収率は100%を超えていますが、簡易水道事業の経費回収率は100%を割っており、30%も満たしていません。

また、簡易水道事業では、給水人口に比して設備投資の規模が大きく、かつ、設備投資を実施してから経過年数が浅いことから料金収入で賄えていない状況です。

① 上水道事業



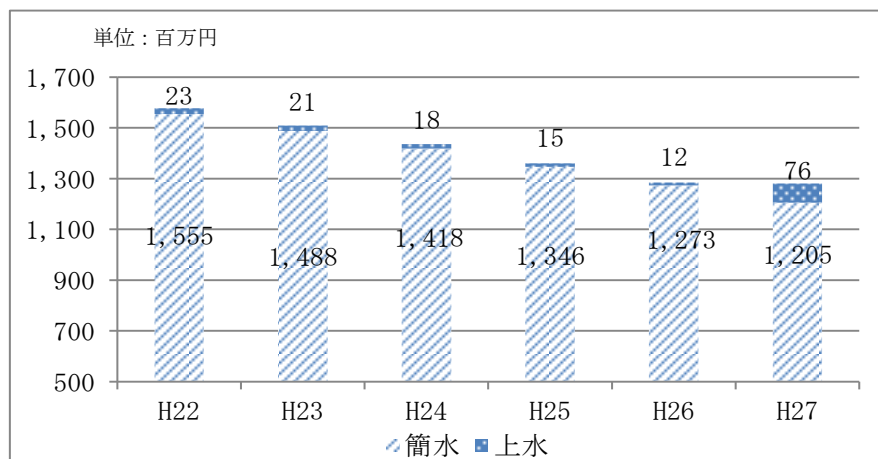
② 簡易水道事業



ウ 企業債残高の推移

上水道事業については平成元年度までの借入れにかかる企業債の償還は終わりつつありますが、平成27年度及び28年度に簡易水道統合にかかる新たな企業債の借入れを行っています。

簡易水道事業については設備投資を実施してから経過年数が浅いため多額の残高が残っています。



(2) 経営指標の状況（上水道事業）

① 経営の健全性・効率性

・ 経常収支比率

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実績	134.01%	130.84%	134.72%
類似団体平均	104.95%	105.53%	107.20%
指標の説明	給水収益などの経常的な収入で経常的な費用をどの程度賄えているかを表す指標。高い方が良い。		

・ 流動比率

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実績	7056.88%	28094.22%	7700.95%
類似団体平均	1002.64%	1164.51%	434.72%
指標の説明	短期的な債務への支払能力を表す指標。流動資産（1年以内に現金化することのできる資産）と流動負債（1年以内に支払うべき債務）の比率。高い方が良く、200以上が好ましい。		

・ 企業債残高対給水収益比率

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実績	7.49%	6.44%	5.22%
類似団体平均	520.3%	498.27%	495.76%
指標の説明	企業債残高の規模を表す指標。水道料金による収入（給水収益）に対する企業債残高の割合。低い方が良い。		

・ 料金回収率

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実績	130.98%	130.61%	133.93%
類似団体平均	90.69%	90.64%	93.66%
指標の説明	1 m ³ あたりの給水に係る費用（給水原価）を1 m ³ あたりの給水収益（供給単価）でどの程度賄えているかを表す指標。高い方が良い。		

・ 施設利用率

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実績	79.60%	78.56%	78.72%
類似団体平均	49.69%	49.77%	49.22%
指標の説明	施設の利用状況や適正な規模を判断する指標。施設の一日の配水能力に対する一日平均配水量の割合。高い方が良い。		

・有収率

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実績	76.07%	76.22%	76.72%
類似団体平均	80.01%	79.98%	79.48%
指標の説明	施設の効率性を表す指標。施設が供給した水量（総配水量）のうち料金収入などの対象となった水量（有収水量）の割合。高い方が良い。		

② 老朽化の状況

・有形固定資産減価償却率

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実績	46.63%	48.14%	49.86%
類似団体平均	35.18%	36.43%	46.12%
指標の説明	有形固定資産（施設・設備）の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。100%に近いほど保有資産が耐用年数に近づいていることを示す。管路経年化率や管路更新率とあわせて活用することが望ましい。		

・管路経年比率

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実績	11.25%	11.25%	11.25%
類似団体平均	8.41%	8.72%	9.86%
指標の説明	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標。高いほど老朽化が進んでいると考えられる。		

・管路更新率

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実績	0.06%	0.63%	0.00%
類似団体平均	0.66%	0.64%	0.56%
指標の説明	当該年度に更新（入れ替え）を行った管路延長の割合を表す指標。管路の更新のペースの状況を把握できる。		

(3) 経営比較分析表（上水道事業）

福島県 石川町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A8
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	99.10	58.82	3,807

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
16,578	115.71	143.27
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
9,684	15.17	638.37

グラフ凡例

■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 平成26年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

現段階において経営の健全性は保たれているが、有収率は低い状況にあって老朽給水管等からの漏水が主な要因と考えられる。今後は簡易水道統合や施設更新等大規模事業が予定されていることから、企業債償還や減価償却費の負担増が見込まれる。経営の効率化を図るためにも、経常経費の抑制とともに漏水対策を強化する必要がある。

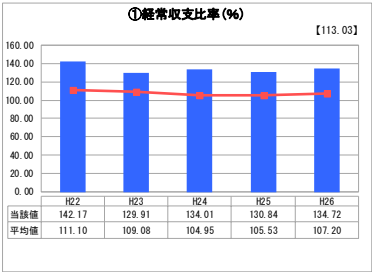
2. 老朽化の状況について

事業創設時からの老朽管がまだ数多く残っているために管路経年劣化率は比較的高い状況にあるが、管路の更新投資は財政事情から計画的に実施されていない。有収率向上のためにも老朽管更新など漏水対策を早急に検討する必要がある。

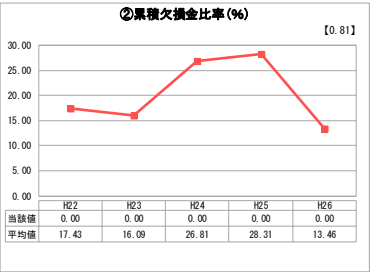
全体総括

人口減少に伴う料金収入の減や企業債償還金などの負担増が想定されるうえに、施設更新等大規模事業も進める必要があり、経営状況は今後厳しさを増していくものと見込まれる。施設運営等の効率化を図るとともに料金の見直しについても具体的に検討しなければならない段階にある。

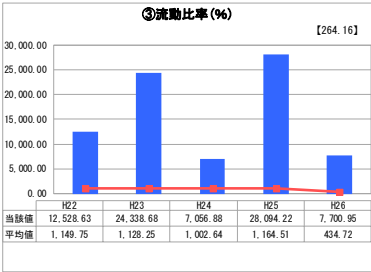
1. 経営の健全性・効率性



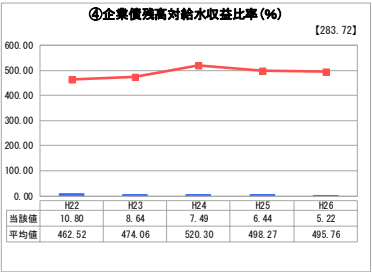
「経常損益」



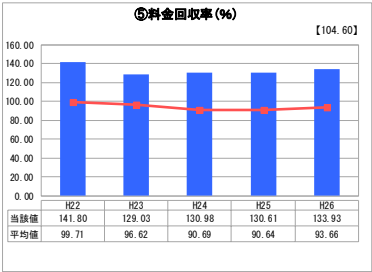
「累積欠損」



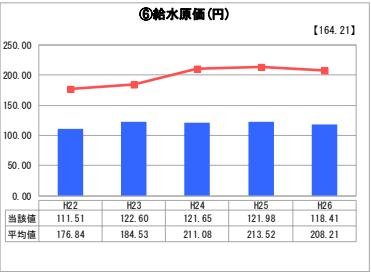
「支払能力」



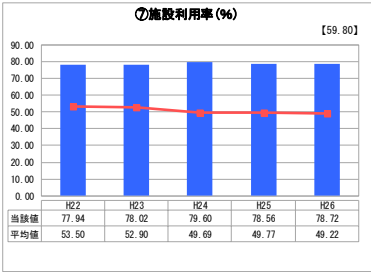
「債務残高」



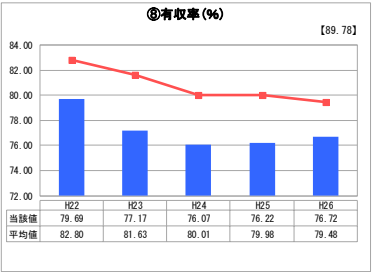
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

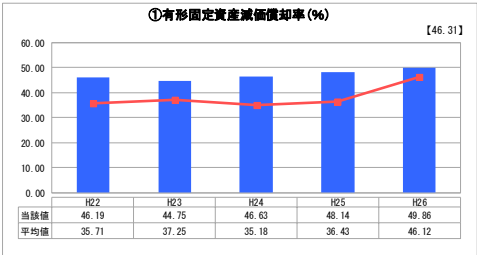


「施設の効率性」

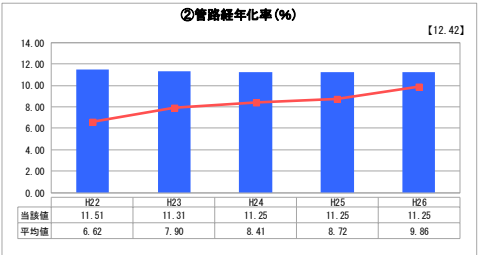


「供給した配水量の効率性」

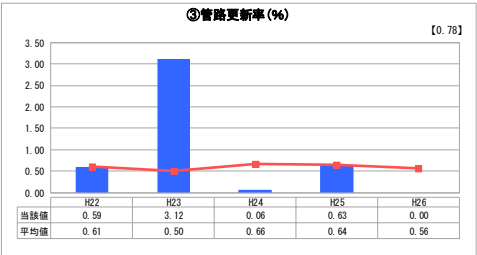
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

第3章 経営戦略の基本理念

1. 経営戦略の基本的な考え方

本町では、現在、「みんなが主役 協働と循環のまち」を将来像としたまちづくりを進めており、平成25年度から6年間を計画期間とする「石川町第5次総合計画 後期基本計画」を策定しました。

その中で、水道事業については、安全・安心な水道水を安定的に供給できるよう水源・水質管理体制の強化を図り、施設の建設・更新や耐震化を行うとともに、簡易水道の上水道への事業統合により水道事業の効率化と運営基盤の強化を図ることとしています。

また、本町では、住民の生活や社会経済活動に欠かすことのできないライフラインとして、将来にわたり安全・安心な水の安定供給を確保するため、「石川町地域水道ビジョン」（平成20年3月策定）を基本に、将来像（水道事業全体のあるべき姿）と基本理念（計画推進における基本となる考え方）について、本経営戦略においては、以下のように示すこととします。

【将来像】

「安心な水道水を安定的に供給できる水道」

【基本理念】

① 安心な水道水の安定給水

安心な水道水を安定的に給水ができるように、施設の建設・更新や耐震化を行うとともに、水源・水質管理体制の強化を図ります。

② 未普及地域の衛生確保

未普及地域においては、衛生的な生活用水が確保できるよう飲用井戸等の整備支援を図ります。

③ 水道事業運営基盤の強化

給水区域の拡張に努め普及率の向上を目指すとともに、水道事業の効率化を進めながら運営基盤の強化を図ります。

④ 水道サービスの向上

多様化している住民ニーズへの対応と住民への積極的な情報開示を行い、提供する水道サービスの向上を図ります。

第4章 経営の効率化・健全化への取組

1. 組織、人材、定員、給与に関する事項

(1) 効率的な組織の整備・定員管理の推進

本町では、効率的な業務の遂行に向けて組織構成・事務分掌の見直しを行うとともに、継続的に職員定員の適正化に努めてきました。今後も、現行組織体制・定員のもとで業務にあたり、業務の効率化・民間委託等の活用の検討を通じてさらに効率的な組織運営の実現を目指します。

(2) 人材の確保、育成

本町では、専門職員の採用がないために技術の継承が課題となっていることを踏まえ、技術部門におけるノウハウの体系化や、研修体制の拡充を図る必要があります。また、既存のノウハウの継承だけでなく、先進的な管路・施設の維持管理、災害対応などに関する新技術の習得に向けた研修や、他団体・有識者等との連携も推進します。

(3) 企業職員の給与の適正化

本町の水道事業職員の給与水準及び職員処遇は、一般会計における人事制度に準じて設定されています。今後も一般会計における方針に合わせて、適正な給与制度の運用を図ります。

(4) 人事管理、退職管理

人事評価制度の導入等により能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図るとともに、再就職者からの依頼等を規制するなど退職管理の適正を確保します。

2. 広域化、民間活用等の推進に関する事項

経営基盤の強化や経営効率化を進め、サービス水準の向上を目指すうえでは、職員による業務運営の研鑽や民間ノウハウの活用のほか、他団体との広域的な連携を積極的に進めることも重要と考えます。本町内部での技術継承に努めながら、他団体・外部組織との連携を通じた技術・ノウハウの獲得等とあわせ、広域的な水道事業のあり方についても検討を進めます。

また、民間の活力・ノウハウを活かし、効率的な経営の実現につなげていくため、母畑浄水場の更新に合わせて施設管理の民間委託等を検討する予定ですが、委託範囲の拡大に当たっては、民間委託と直営事業のコストメリット・業務負荷削減効果等を比較考量するとともに、委託料全体の適正な範囲への抑制も意識して検討を進めます。

3. その他の経営基盤の強化に関する事項

(1) 企業環境の整備

水道事業の経営基盤強化に向けて、水源及び水質の確保において、本町他部署やその他関係機関等との連携を維持・強化します。

(2) 資産の有効活用

水道事業の経営基盤強化に向けて、保有資産・知識・技能の最大限の活用を図ります。特に、遊休地の売却等、速やかに実行可能で経営改善に資する取組みについては、迅速に対応を進めます。また、固定資産使用効率の向上の観点から、施設のダウンサイジングの検討も推進します。

(3) 新たな技術の活用

情報通信技術（ICT: Information and Communications Technology）の活用を通じた業務効率化や、省エネルギー技術、低コスト・工期圧縮工法などの新たな技術・工法の導入などを検討し、経営改善に役立てます。

4. 資金の管理、調達に関する事項

投資・財政計画においては、料金収入、一般会計からの繰入金、補助金、企業債の借入、内部留保資金等により資金を確保することとしています。ただし、料金収入は使用水量の変動の影響を受けて変動する可能性があります。また企業債の借入においては利息の変動に留意する必要があります。このため、本経営戦略に示した投資・財政計画を基本としつつも、各年度において実際の状況を加味しつつ適切な財源構成を検討し、資金調達を行います。

5. 情報公開に関する事項

本町の水道事業を取り巻く環境が厳しさを増す中、町民と事業の状況について認識を共有するとともに、町民の意見を踏まえて経営のありかたを検討することが重要となっています。

このために、本町ウェブサイトやその他広報媒体を通じて、水道事業の状況や、収入・支出の動向等について、わかりやすく情報公開します。加えて、料金水準をはじめ、町民や町内で活動する事業者に大きな影響を与える事項に関しては、町民向け説明会を開催して情報公開・意見交換を行います。また、行政外部の委員で構成する水道事業運営協議会などにおいて、幅広い意見を取り入れながら議論を進めます。

6. その他重点事項

(1) 防災対策の充実、危機管理等の体制整備

水道事業が生活に欠くことのできない重要なサービスを提供していることに鑑み、国県及び本庁における防災等に関する法令、施策等を踏まえ、防災・減災対策を進めます。水道施設の耐震化診断は早急に実施するとともに、構造物の補強対策と管路網の耐震化を計画的に推進します。

あわせて、平常時はもとより、自然災害や水質事故等の緊急事態においても、基幹的な施設の安全確保や重要施設への給水が確保できるよう、危機管理対応マニュアルの整備充実を図るなど危機管理対策の強化に努めていきます。特に、本町水道事業にあつては、水源がダム水であることから、災害、水質事故、テロ、渇水等に対応するための関係事業体の連絡体制や緊急時取り組みの強化が重要と考えています。

(2) 入札手続の適正化

地方公共団体が行う売買、貸借、請負その他の契約については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により適切に行う必要があることを踏まえ、各種の手続きを適切に履行します。特に、随意契約については、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項又は地方公営企業法施行令（昭和27年政令）第21条の14第1項に規定する事由に該当する場合に締結できることに留意します。

第5章 投資・財政計画

1. 投資・財政計画

投資・財政計画は 20、21 頁のとおりです。

2. 投資と投資以外の経費についての説明

(1) 方針・見通し、目標

① 方針・見通し

本町の水道事業の経常損益は安定的に推移しているものの、今後の人口減少にともなう給水収益の減少や簡易水道にかかる減価償却費の負担増などにより厳しい事業運営の局面を迎えると見込まれます。しかし、「安全・安心な水道水を安定的に供給できる水道」という将来像を実現するためには、更新投資が必要となります。老朽化に伴い優先度が高いとされる母畑浄水場の更新投資、それに続く石綿セメント管の更新工事については、本経営戦略期間内に実施し、その他老朽管の布設替え工事については、管路の維持管理を適切に行いながら実施を後ろ倒しにするなど投資の平準化を図る方針です。

管路の維持管理を適切に行うためには、修繕費などの投資以外の経費も適正に確保します。なお、本町の有収率は類似団体平均を下回っています。有収率を向上させるために、まずは漏水箇所を調査するなど漏水対策を進めるための経費も確保する方針です。

一方、母畑浄水場の更新に伴い浄水処理能力の向上が見込まれるため、薬品費その他経費（活性炭再生業務費等）の縮減が期待されます。

なお、亀堀水源（簡易水道）については、取水量が減少傾向にあって将来に向けた安定取水が課題となっています。今後の取水量の状況によっては、経費削減の面からも赤羽浄水場とともに廃止も含めた利活用の検討が必要となっています。

② 目標

ア 母畑浄水場更新事業

現浄水場の老朽化に伴い新たな浄水場を整備するにあたり、浄水場の移転候補地を湯郷渡字前ノ内地内に予定し事業を推進していきます。平成27年度に浄水方式や概算事業費等を作成、平成28年度は庁内調整等を進め整備方針を決定し、平成29年度から調査・設計に着手します。

・概算工事費 45億円（調査、設計費除く）

イ 老朽管（石綿セメント管）更新事業

老朽石綿セメント管を耐震性のあるダクトイル鋳鉄管へ更新を進めています。そのほかの老朽管更新（約22km）については、石綿セメント管更新事業完了後に着手します。

・石綿セメント管総延長 24,858m

・H27年度までの更新延長 15,355m（竣工率61.8%）737,537千円

・H28年度計画 延長400m（字境ノ内地内）70,000千円

・H29年度以降事業計画 延長9,103m 517,000千円

ウ 有収率の向上

平成26年度の有収率は76.72%（類似団体平均79.48%、全国平均89.78%）です。漏水対策を進めることで、平成38年度までに有収率84%達成を目標とします。

3. 財源についての説明

(1) 方針・見通し、目標

① 方針・見通し

経営戦略期間内に予定する投資を実施するための主な財源として、企業債と自己資金を確保する方針です。母畑浄水場の更新投資に関しては総事業費の70%の起債充当率を想定し一時的に負担を減らします。しかし、これにより企業債残高は28.5億円になることから、これ以上将来世代への負担を増やさないようにするため、これを上限とする方針です。

人口減少と企業債発行が相まって事業運営が困難な局面に直面することが予想されることから、早期に水道料金の見直しを実施する方針です。

② 目標

ア 企業債残高規模の抑制

経営戦略期間内の平成34年度末において、母畑浄水場の更新投資に伴い企業債残高は一時的に28.5億円まで増加することから、これを上限とするとともに、水道料金の見直しを進めることで、企業債残高対給水収益比率（給水収益に対する企業債残高の割合）の引き下げに努めます。（上限を平成34年度末時点の1,061.7%とします。）

イ 水道料金の見直し

現行の料金水準では、安定的な給水に向けた投資や老朽化する浄水場や管路の維持更新費用をまかなうことが困難であり、また、経費抑制にも限界があるため、早期に水道料金の見直しを実施する方針で、経営戦略期間内の収支均衡（経常収支比率：平均100%以上）を目標に水準を決定します。

ただし、急激な料金水準の見直しは町民生活への影響が大きいことを考慮し、目標に沿った料金水準として、平成32年度に10%程度、平成35年度に15%程度の引き上げを予定します。

4. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) 今後の投資及び投資以外の経費についての考え方・検討状況

石綿セメント管以外の老朽管の布設替え工事については、投資の平準化を図りつつ、経営戦略期間以降も引き続き取り組んでいきます。

母畑浄水場の更新投資に伴う減価償却費の負担は、長期的にみると軽減する傾向にありますが、新たな経費負担が発生しないように管理を徹底します。

配水量・有収水量の減少傾向を背景に、給水区域の拡張も検討すべき課題となっています。水道布設の要望もあり、また、公衆衛生の向上および生活環境の改善のためにも、未普及地域の解消に努める必要がありますが、多額の事業費を要しますので、財政状況や他事業との整合性も十分に勘案し検討していくものとします。

(2) 今後の財源についての考え方・検討状況

今後の投資に対する財源手当てに関しては、一般会計からの繰入れが必要とされることも想定され、当戦略策定時点では検討中ではあるものの、十分な協議のうえで適宜適切に対応したいと考えています。

第6章 経営戦略の事後検証、更新等

本経営戦略は、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに3年に一度を目安として見直し（ローリング）を行います。見直しにおいては、戦略の実行状況、投資・財政計画との乖離やその原因に対する分析を行い、その結果を次期戦略へ反映していくこととし、計画策定（Plan）、実施（Do）、検証（Check）、見直し（Action）のサイクル（PDCAサイクル）を継続的に運用します。

また、検証（Check）、見直し（Action）のプロセスにおいては、学識経験者等行政外部の意見を聴取し、客観的かつ合理的な検証・見直しが行われるよう留意します。

あわせて、本経営戦略において提示した経営比較分析表の各種指標を活用し、経営環境の類似する他団体の水道事業と経営状況比較分析を行うなどして経営状況を的確に把握し、経営健全化・効率化に取り組みます。

投資・財政計画（単位：千円）

区 分		平成26年度	平成27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
		前々年度 （ 決 算 ）	前年度 （ 決 算 ）	本年度 〔 決 算 込 〕										
収 入	1. 営 業 収 益 (A)	245,158	239,792	239,586	259,562	256,644	253,711	275,805	272,631	269,453	306,145	302,484	298,825	295,428
	(1) 料 金 収 入	244,694	239,445	239,213	259,112	256,185	253,258	275,365	272,184	269,003	305,695	302,036	298,378	294,980
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他	464	347	373	450	459	453	440	447	450	450	448	447	448
	2. 営 業 外 収 益	5,365	5,579	83,516	71,904	47,842	51,951	35,823	36,218	47,178	91,458	94,033	92,184	95,412
	(1) 補 助 金			35	20,836	29,382	32,894	16,376	14,829	23,250	11,641	15,000	13,327	16,623
	他 会 計 補 助 金			35	20,836	29,382	32,894	16,376	14,829	23,250	11,641	15,000	13,327	16,623
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	3,246	3,246	3,246	16,478	16,421	16,390	16,327	16,239	16,133	47,624	47,500	47,341	47,319
	(3) そ の 他	2,119	2,333	80,235	34,590	2,039	2,667	3,120	5,150	7,795	32,193	31,533	31,516	31,470
収 入	収 入 計 (C)	250,523	245,371	323,102	331,466	304,486	305,662	311,628	308,849	316,631	397,603	396,517	391,009	390,840
	1. 営 業 費 用	183,413	187,647	183,344	295,619	279,536	280,893	280,684	279,098	277,350	352,595	348,818	348,014	348,780
	(1) 職 員 給 与 費	61,352	60,364	61,404	69,156	68,934	69,372	69,282	69,326	69,214	69,226	69,284	69,266	69,263
	基 本 給	41,212	40,430	43,589	49,682	49,166	49,013	49,196	49,518	49,315	49,242	49,257	49,305	49,327
	そ の 他	20,140	19,934	17,815	19,474	19,768	20,359	20,086	19,808	19,899	19,984	20,027	19,961	19,936
	(2) 経 費	71,238	77,589	74,457	104,603	91,060	90,142	90,990	90,716	90,702	82,450	82,329	82,372	82,424
	動 力 費	16,541	15,531	14,319	18,966	19,454	19,612	19,309	19,150	19,298	15,492	15,492	15,492	15,492
	修 繕 費	11,333	9,084	10,348	13,374	13,829	12,907	12,853	13,242	13,241	13,215	13,092	13,128	13,184
	材 料 費	887	1,349	1,288	1,240	1,222	1,201	1,263	1,246	1,234	1,233	1,235	1,242	1,238
	そ の 他	42,477	51,625	48,502	71,023	56,555	56,422	57,565	57,078	56,929	52,510	52,510	52,510	52,510
支 出	(3) 減 価 償 却 費	50,823	49,694	47,483	121,860	119,542	121,379	120,412	119,056	117,434	200,919	197,205	196,376	197,093
	2. 営 業 外 費 用	2,541	6,857	2,329	23,309	22,036	21,755	22,219	28,096	37,456	43,511	41,911	40,165	38,222
	(1) 支 払 利 息	893	722	603	21,261	19,686	18,973	19,211	25,713	34,942	40,904	39,252	37,531	35,662
	(2) そ の 他	1,648	6,135	1,726	2,048	2,350	2,782	3,008	2,383	2,514	2,607	2,659	2,634	2,560
	支 出 計 (D)	185,954	194,504	185,673	318,928	301,572	302,648	302,903	307,194	314,806	396,106	390,729	388,179	387,002
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	64,569	50,867	137,429	12,538	2,914	3,014	8,725	1,655	1,825	1,497	5,788	2,830	3,838
	特 別 利 益 (F)													
	特 別 損 失 (G)	3,442												
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	-3,442												
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	61,127	50,867	137,429	12,538	2,914	3,014	8,725	1,655	1,825	1,497	5,788	2,830	3,838
流 入	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	24,823												
	流 入 資 産 (J)	774,022	637,902	671,933	727,958	719,774	711,548	773,513	764,610	755,698	858,603	848,335	838,073	828,545
	う ち 未 収 金	31,815	78,661	35,151	38,082	37,654	37,224	40,465	39,999	39,533	44,916	44,379	43,842	43,344
	流 入 負 債 (K)	10,051	9,848	6,950	8,889	8,185	8,160	8,199	8,187	8,181	7,759	7,756	7,757	7,760
	う ち 建 設 改 良 費 分	3,093	3,275											
	う ち 一 時 借 入 金													
流 入	う ち 未 払 金	2,814	2,415	3,883	4,966	4,573	4,559	4,581	4,574	4,571	4,335	4,334	4,334	4,336
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	10%												
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)													
	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	245,158	239,792	239,586	259,562	256,644	253,711	275,805	272,631	269,453	306,145	302,484	298,825	295,428
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)													
	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)													
解 消 可 能 資 金 不 足 額	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る (O)													
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)													
	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)													

		平成26年度	平成27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度										
		(決 算)	(決 算)	[決 算] 見 込										
資 本 的 収 入 支 出	1. 企 業 債		67,000	73,000		65,000	133,000	575,000	772,000	541,000				
	うち 資 本 費 平 準 化 債													
	2. 他 会 計 出 資 金					46,000	94,000	410,000	551,000	387,000				
	3. 他 会 計 補 助 金				78,301	79,760	81,248	82,765	85,767	87,793	89,402	91,043	92,716	94,420
	4. 他 会 計 負 担 金													
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国(都道府県)補助金	20,000	52,273	35,045			25,955	32,405	25,960	25,960				
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金													
	8. 工 事 負 担 金													
	9. そ の 他	3,141	2,221	746	746	746	746	746	746	746	746	746	746	746
	計 (A)	23,141	121,494	108,791	79,047	191,506	334,949	1,100,916	1,435,473	1,042,499	90,148	91,789	93,462	95,166
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純 計 (A)-(B) (C)	23,141	121,494	108,791	79,047	191,506	334,949	1,100,916	1,435,473	1,042,499	90,148	91,789	93,462	95,166
	1. 建 設 改 良 費	127,758	380,506	491,254	142,000	263,000	390,850	1,277,230	1,693,140	1,200,120	59,035	59,035	59,035	59,035
	うち 職 員 給 与 費													
	2. 企 業 債 償 還 金	2,922	3,093	3,275	80,310	81,896	83,518	82,765	86,959	90,284	91,896	95,727	101,910	123,069
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
	5. そ の 他			3,873										
	計 (D)	130,680	383,599	498,402	222,310	344,896	474,368	1,359,995	1,780,099	1,290,404	150,931	154,762	160,945	182,104
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		107,539	262,105	389,611	143,263	153,390	139,419	259,079	344,626	247,905	60,783	62,973	67,483	86,938
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	98,307	72,150	97,254	103,170	133,964	110,522	144,721	135,066	126,194	56,490	57,599	59,815	69,399
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他	9,232	189,955	292,357	40,093	19,426	28,897	114,358	209,560	121,711	4,293	5,374	7,668	17,539
計 (F)		107,539	262,105	389,611	143,263	153,390	139,419	259,079	344,626	247,905	60,783	62,973	67,483	86,938
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)		12,784	76,691	146,416	1,195,403	1,178,507	1,227,989	1,720,224	2,405,265	2,855,981	2,764,085	2,668,358	2,566,448	2,443,379
○他会計繰入金														
年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度										
		(決 算)	(決 算)	[決 算] 見 込										
収 益 的 収 支 分				35	20,836	29,382	32,894	16,376	14,829	23,250	11,641	15,000	13,327	16,623
	うち 基 準 内 繰 入 金			35	70	77	77	77	77	74	72	69	65	63
	うち 基 準 外 繰 入 金				20,766	29,305	32,817	16,299	14,752	23,176	11,569	14,931	13,262	16,560
資 本 的 収 支 分					78,301	79,760	81,248	82,765	85,767	87,793	89,402	91,043	92,716	94,420
	うち 基 準 内 繰 入 金								1,456	3,045	3,047	3,051	3,054	3,056
	うち 基 準 外 繰 入 金				78,301	79,760	81,248	82,765	84,311	84,748	86,355	87,992	89,662	91,364
合 計				35	99,137	109,142	114,142	99,141	100,595	167,163	101,043	106,043	106,044	111,043